

# 杉本としたか県政レポート

# No.14

2017年7月7日

6月県議会で日本共産党の杉本県議は6月28日、国体と財政、アユ不漁と対策、農協の監督指導、ツキノワグマ対策について一般質問をおこないました。

## 2024年国体が財政圧迫

### 10年後は1119億円の累積赤字

県が示した今後10年間の財政収支見通しでは、慢性的な財源不足で、現状の財政運営を続ければ2019年度から赤字に転落、2020年度からは毎年100億円以上の赤字が積み重なり10年後の累積赤字は1119億円になるとしています。三日月知事は6月議会の冒頭で、財政収支について「国体終了後は一定回復が見込まれる」と発言。杉本県議は、「2024年開催の国体が、県財政に大きな負担となっている」という認識を知事が持っていることを示している」と指摘しました。

### 国体は財政破たんの誘発剤

#### 最近ほどの県も簡素・効率化の努力

国体は高度経済成長期から規模が膨れ上がり、開催県の財政を圧迫してきました。これは、●国の特別な補助制度がほとんどない●国際級の大規模な競技施設を自治体負担でつくる●数日間の国体のために新しい施設をつくる●開催までの長期間に及ぶ準備活動が原因です。国体の事業予算が「聖域」扱いされ、住民の生活関連事業や福祉予算が大きく後退。職員賃金へのしわ寄せも。しかも、住民規模を無視した施設の維持管理費に莫大な費用がかかる。1997年開催の大阪府、1998年開催の神奈川県が、その後財政危機に陥りました。国体は「財政破たんの誘発剤」「開催県に財政危機を順送りに広げていくタスキリレー」と批判されてきました。

この流れを変えたのが2002年の高知国体。橋本知事は国体の簡素化の変革をはかり、38年間続いてきた開催県優勝も否定。これを受けて全国知事会は「国民体育大会に関する緊急決議」をあげ、「過剰な準備や運営を厳に慎む」とし、「国及び日体協が応分の負担をおこなうこと」「広域単位の開催を含めた改革」などを求めました。これ以降、開催県では簡素で効率的な国体の努力が続けられてきました。

### 国体は国民的支持を失っている

終戦直後に始まった国体は、スポーツの振興や施設整備に大きな役割を果たしてきました。しかし、1964年の東京オリンピック以降、スポーツ環境が大きく変化し、国際スポーツも増え、国内の競技日程も過密になり、トップ選手は国体に出場しなくなってきました。競技水準の低下と開催県優勝は、国体の魅力を失わせ、メディアも国民も国体に関心を持たなくなりました。現在、多くの国民は国体がどこで開催されているかも知らないし、国体がまだ続けられていることさえ知らない人もいます。これが国体の現実です。

6月議会  
一般質問



## 20世紀に逆戻りの滋賀県の異常

国体の意義が薄れ、多くの県が簡素化・効率化に取り組んでいるのとは対照的に、財政危機も顧みず、7年前から「県庁一丸となって」取り組み、数百億円を投資しようとしている滋賀県の姿勢は全国に異様に映っています。知事は、「行財政改革に取り組む」としていますが、県民の福祉や暮らし犠牲の「行革」が懸念されます。

## 陸上競技場・体育館の計画見直し

杉本県議は、「彦根総合運動場200億円、新県立体育館94億円などという大規模事業は見直し、滋賀県の身の丈に合ったものにすべきだ」と主張。知事は「減らせるものは減らしていく」と答弁しました。

## 党県議団で福井県視察

### 国体・子ども医療費助成

日本共産党滋賀県議団は6月2日、福井県の子どもの医療費助成と国体施設整備について視察を行いました。福井では県と全17市町が連携し、中学校卒業まで子どもの医療費助成を実施。県の小学3年までの助成と全市町との連携は学ぶべきです。



子どもの医療費助成

	県の助成	市町の通院・入院助成
滋賀県	就学前まで	10市町で中学卒業まで
福井県	小学3年まで	全市町で中学卒業まで

来年開催の福井国体については、競技施設整備基本

方針に「県内の既存施設の活用」を原則にかけ、主会場となる福井運動公園で陸上競技場や体育館を整備しています。左表のとおり、2施設で滋賀県は福井県の2・5倍もの巨額計画です。

福井県の2・5倍のムダ遣い！

	体育館	陸上競技場	合計
滋賀県	94億円	106億円	200億円
福井県	58億円	21億円	79億円

# アユ不漁の原因と対策

## アユ不漁の背景に生態系異変？

アユの極端な不漁に関して、びわ湖の生態系に異変が起こっているのでは？という心配があります。農政水産部長は「通常 9 月中のアユのふ化が 10 月以降に遅れたため成長が遅れたことが不漁の原因と考えてきた。しかし、その影響以上に小型のアユが多いことや、アユの分布が沖合に偏っていたことが確認され、大発生した大型植物プランクトンがアユのエサ環境に及ぼした可能性などを検討する必要がある」と答弁。

## 資源調査の精度を高める工夫が必要

アユ資源水準の調査は水深 30m 等深線付近のコース上を魚探調査し、統計的な評価をおこなってきました。杉本県議は「過去と大きく異なるアユの生息場所の変化で、これまでの調査手法では資源状況を把握できない手詰まりにおちいつている。これまでの手法に加えて、魚探に映りやすい夜間の調査やリアルタイムでの漁獲状況の全湖での把握など、精度を高める工夫が求められている」と指摘しました。

## 人工河川への親魚放流の改善を

これまで天然の産卵が遅れても、人工河川での親魚放流・産卵・孵化の取り組みにより、早期のアユの不漁はありませんでした。ところが今季は、12 月から極端な不漁であり、人工河川の事業が早期の漁獲に貢献していません。



杉本県議は「来季のアユ資源の確保に向けて、人工河川への放流を 10 t 増やして 18 t にする補正予算が提案されているが、今季の人工河川での増殖事業の問題点を明らかにし、それを踏まえた改善・充実が必要だ」と主張しました。

## 漁業者の負担軽減につながる救済措置を

補正予算では、きびしい経営状況の漁業者や養殖、加工業者を対象に新たな融資を行うとしています。杉本県議は「漁業者と水産業者では置かれている状況が違う。多くの漁業者には、融資を受けて新たな投資をする意欲はほとんどない。漁獲がなくても負担しなければならないエリの水面占用料の減免など、漁業者の負担軽減につながる救済措置を考えるべき」と主張。知事は「占用料減免は困難だが、漁業者救済策は検討したい」と答弁しました。

## 県外への情報発信の拡充を

今年のアユ不漁は、県外への放流や養殖アユの出荷に壊滅的な影響をもたらす恐れがあります。杉本県議は、「湖産アユの『縄張り』という強烈な習性や形質的にもすぐれた進化は、びわ湖が数万年の歳月をかけて作りあげたもの。しっかりとした情報発信が必要である」と主張しました。

# 住民の安全を守る

# ツキノワグマ対策を

## 出没地域住民の声を反映する改善

杉本県議は「昨年 6 月議会で、次期ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画策定に際して、クマ出没地域の住民の意見の反映を求めたが、どのような努力をしているか」と質問。琵琶湖環境部長は、「クマ出没地域の意見を反映できるように、保護計画検討委員会の委員に長浜市、高島市、大津市、多賀町の担当課長に就任いただいた。また、クマ出没が多い地域の住民の意見を伺う機会を設け、地元住民の意見を踏まえた計画づくりを進めていく」と答弁しました。

## 「集落」の定義明確化で捕獲区域拡大

これまでツキノワグマの捕獲を許可できる区域は、「集落内またはその集落から 500m 以内」とされていました。この集落の定義について、昨年策定された第 12 次鳥獣保護管理事業計画において、「家屋、農地、生活道路を含む区域」と明確化されました。これによって、捕獲できる区域が大幅に拡大されました。

杉本県議は「クマ出没地域の住民が安心して暮らせるようさらなる対策を求めたい」と主張。琵琶湖環境部長は「ツキノワグマの『保護』と『人身被害の回避』を両立させる計画となるよう取り組んでいく」と答えました。

# 農協の指導監督を問う

北びわこ農協で、職員の横領事件が発覚しました。政府が農協をつぶそうとしているときに、このような事態を招いていることは誠に遺憾ですが、杉本県議は県の農協指導監督について質問しました。

## 県の検査はどうだったのか

杉本県議は「不祥事は 2015 年 2 月～2017 年 5 月とされているが、この期間中の県の検査はどのようなものだったのか」と質問。農政水産部長は「2015 年と 2016 年に当該支店の検査を行ったが、不祥事の発見に至らなかった」と答弁。

## 指導監督の改善が必要

杉本県議は「常例検査がマンネリ化していないか」と指摘し、さらに「内部告発で役員の不適切な行為が問題になっていたにもかかわらず、自浄作用が働いていない。ここに不祥事の背景がある。県にも農協職員から内部通報が寄せられていたと聞くが、指導監督はどうだったのか」と質問。農政水産部長は「不祥事を二度と発生させることのないよう、検査手法の更なる改善や農協運営に対する指導監督の強化に努める」と答弁しました。